

令和元年 8 月定例月議会

議 案 説 明

議案第 19 号	平成 30 年度四日市市一般会計及び 各特別会計等の決算認定について	から
議案第 46 号	市道路線の認定について	まで
	並びに	
報告第 10 号	市長専決処分事項の報告について	及び
報告第 11 号	議決事件に該当しない契約について	

ただいま上程されました議案及び報告についてご説明申し上げます。

議案第 19 号は、平成 30 年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてであります。

平成 30 年度の当初予算では、過去最高の市税収入を計上して、「子育て支援・教育支援」や「産業振興」などに予算を重点的に配分し、一般会計で過去二番目の規模となる積極的な予算編成を行いました。

平成 30 年度中には、未就学児に対する子ども医療費助成の窓口負担無料化の 4 月からの実施や、霞ヶ浦緑地の四日市テニスセンターや中央緑地の中央フットボール場を会場として全国高等学校総合体育大会を開催したほか、将来の公共施設等の大量更新に備えるため、市税の大幅な増収を活用し、新たに設置したアセットマネジメント基金への積立などを行いました。

その結果、本市の平成 30 年度一般会計決算は、歳入総額が前年度と比較して 11.9% の増で 1,256 億 2,142 万 5,702 円、歳出総額が前年度と比較して 11.9% の増で 1,225 億 7,551 万 929 円となり、過去最高の規模となりました。

歳入の構成比につきましては、市税が 62.3%、次いで国庫支出金 12.7%、県支出金 5.5% などと続いております。

歳入のうち、市税は、大規模法人の会社分割等の影響があった法人

市民税の大幅増とともに、大規模法人の設備投資によって償却資産に係る固定資産税が大幅増となった結果、市税全体で782億6,550万7,471円と、前年度と比較して15.9%の大幅増で、過去最高の決算額となりました。

また、国庫支出金は、四日市市総合体育館の整備などに伴う社会資本整備総合交付金などの増により前年度と比較して0.5%の増となったほか、県支出金についても、総合体育館の整備に伴う広域的拠点スポーツ施設整備補助金などの増により前年度と比較して0.3%の増となりました。

また、繰入金は、都市基盤・公共施設等整備基金繰入金の増などにより前年度と比較して332.5%の増となったほか、市債についても、社会体育施設整備事業資金や児童発達支援センター整備事業資金の増などにより前年度と比較して36.1%の増となりました。

歳入のうち、収入未済額につきましては、平成30年度中に不納欠損処分付した9,709万2,269円を除き、市税その他を合わせた額が16億6,819万4,945円となり、前年度から1億1,575万8,220円の減となりました。

また、平成30年度の市税収納率は、前年度を0.4ポイント上回り、過去最高であった昭和51年度の98.5%に次いで、98.4%となりました。

次に、歳出におきまして、目的別の主な構成比は、民生費が34.4%を占め、次いで総務費23.5%、土木費12.9%、衛生費7.5%、教育費7.1%などと続いており、特に、総務費は、平成30年度からスポーツ・国体推進部を設置したことに伴い、関連する経費を教育費から移管した影響や、アセットマネジメント基金の積立などによって、前年度と比べて136.9%の大幅な増となっております。

性質別の主な構成比は、扶助費が20.3%、人件費が14.0%、

公債費が6.3%となっており、これらを合計した義務的経費は全体の40.6%を占めております。また、普通建設事業費は14.4%を占めております。

性質別に前年度と比較しますと、人件費は、人勧改定等により3億9,365万9千円増加して2.3%の増、扶助費は、臨時福祉給付金給付事業費などの減により1億6,185万2千円減少して0.6%の減、公債費は、過去に発行した市債の償還終了に伴い、10億3,168万円減少して11.8%の減となり、これらの義務的経費の総額497億7,290万5千円は、前年度と比較して7億9,987万3千円減少し、1.6%の減となりました。

一方、投資的経費のうち、普通建設事業費176億2,810万円は、あけぼの学園の移転整備や三重とこわか国体に向けた運動施設整備などにより、前年度と比較して37億7,555万6千円増加し、27.3%の大幅な増となりました。

また、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、30億4,591万4,773円となり、翌年度へ繰り越すべき財源6億3,068万2,594円を差し引いた実質収支額は、24億1,523万2,179円となり、前年度と比較して3,278万8,318円増加しました。

なお、翌年度への繰越額は、年度内に事業完了が見込めないものに加え、小中学校の普通教室にエアコンを設置する空調設備整備事業費などの国の補正予算分を繰越したもので、合わせて34件で32億3,786万3,509円であります。

次に、特別会計の決算状況につきましては、全ての特別会計で歳入歳出差引額が黒字となっており、その内訳は競輪事業特別会計で11億158万8,633円、介護保険特別会計で14億6,782万4,147円などとなっております。

また、平成30年度の一般会計、各特別会計及び桜財産区を合計した決算額は、歳入総額2,020億4,306万2,250円、歳出総額1,960億2,923万9,641円となりました。

形式収支の総額は60億1,382万2,609円で、事業繰越しによる翌年度へ繰り越すべき財源6億3,068万2,594円を差し引いた実質収支の総額は53億8,314万15円となり、前年度と比較して16億6,208万9,622円の減となりました。

次に、平成30年度決算から本市の財政状況について、若干ご説明申し上げます。

経常収支比率につきましては、市税の大幅増により、前年度と比較して9.3ポイント改善し、74.4%となりました。平成29年度の中核市平均92.2%、施行時特例市平均92.3%と比べた場合、本市は財政構造の弾力性が高く、非常に良好な水準にあります。

また、平成30年度末の市債残高は、交付税措置のない市債や臨時財政対策債の発行を抑制したことから、一般会計で前年度より49億円減少して564億円となり、また、特別会計及び企業会計を含めた全会計の市債残高も前年度より73億円減少して1616億円となり、順調に減少を続けています。

さらに、平成30年度末の基金残高は、一般会計で前年度より91億円増加して385億円となり、また、特別会計や土地開発基金を含めた全基金残高も前年度より104億円増加して497億円となりました。

次に、財政健全化法に基づく健全化判断比率につきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率が引き続き「赤字なし」となったほか、実質公債費比率が前年度より1.2ポイント改善して6.2%となり、将来負担比率が前年度より39.6ポイント改善し、マイナスの5.2%に達しました。いずれの比率も前年度から大きく改善し、全ての

比率は早期健全化基準未満となりました。

また、公営企業の経営健全化を判断する資金不足比率につきましては、水道事業、市立四日市病院事業、下水道事業、地方公営企業法非適用の食肉センター食肉市場、農業集落排水事業、いずれの会計においても引き続き「赤字なし」であり、経営健全化基準未満となっております。

以上が、平成30年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算の概要であります。

さて、現下の我が国の経済情勢につきましては、10月から消費税率引上げを予定する中、米中貿易紛争の拡大や日韓の輸出管理強化などの影響により、景気の先行きに対する不透明さが増しています。

一方、本市の歳入構造は、これまで以上に特定の大規模法人の業績に依存する傾向が高まっていることから、世界の経済情勢の急激な変化によって、本市の市税収入が大きく左右される割合が高まっています。

本市は、交付税の不交付団体であるため、こうした世界的な景気減速による市税収入の急減などの影響を直接受けることから、これまで以上に外部リスクに対して安定した強固な財政基盤の確立を目指していかなければなりません。

したがって、中長期的な財政収支見通しに基づき、高齢化に伴う社会保障関係経費の伸びに留意しつつ、時代のニーズに合った市民サービスを的確に提供するとともに、大型プロジェクトや将来の公共施設等の大量更新への備えとして、今後も基金を計画的に有効活用し、将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めてまいります。

どうか、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

つづきまして、補正予算案について、ご説明申し上げます。

議案第 23 号は、本市一般会計補正予算第 4 号案であります。

今回の補正の主な内容は、一般会計において、法人市民税の還付を行うため、市税過納返還金及び市税還付加算金の増額補正を行うほか、楠地区の認定こども園整備工事、朝明中学校の大規模改修工事、海蔵小学校の改築に伴う運動場整備工事、北部埋立処分場の浸出水処理施設整備に向けた実施設計に係る各事業費の増額補正を行うとともに、犯罪被害者等支援条例の制定に併せて支援金等の計上や、通学路等の交通安全対策を行うための交通安全施設整備単独事業費、現在再整備中の市内大型商業施設に本市南西部へのバス乗継拠点を設置するためのバス利用環境改善整備事業費などの増額補正を行おうとするものであります。

さらに、社会資本整備総合交付金や防災・安全社会資本整備交付金などの国補助内示に伴う各事業費の補正を行うとともに、国の消費税率引上げに伴う消費活性化等を目的としたプレミアム付商品券関係経費の増額補正や自治体ポイント準備経費の計上を行っております。

歳入歳出予算につきましては、8 億 1, 528 万 7 千円の増額で、補正後の予算額は、1, 228 億 791 万 9 千円となります。

以下、歳出の各款にわたり、主な内容についてご説明申し上げます。

第 2 款 総務費は、市税過納返還金及び市税還付加算金の増額補正や、犯罪被害者等支援事業費の計上などであります。

第 3 款 民生費は、楠地区の認定こども園整備事業費の増額補正であります。

第 4 款 衛生費は、北部埋立処分場の浸出水処理施設整備に係る清掃工場管理運営費の増額補正であります。

第 7 款 商工費は、プレミアム付商品券関係経費の増額補正や、自治体ポイント準備経費の計上であります。

第 8 款 土木費は、ブロック塀等安全対策事業費やバス利用環境改

善整備事業費などの増額補正のほか、国補助内示に合わせた社会資本整備総合交付金事業費や防災・安全社会資本整備交付金事業費などの減額補正であります。

第10款 教育費は、海蔵小学校改築整備事業費や、朝明中学校の大規模改修事業費などの増額補正であります。

以上、歳出の概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、大規模法人の確定申告に伴う法人市民税の減額補正や、個人市民税及び償却資産に係る固定資産税の増額補正を行うほか、国の交付額決定に伴い地方特例交付金及び普通交付税の補正を行うとともに、国庫支出金や市債などの歳出各款に関する特定財源を補正しております。

また、歳入と歳出の収支差につきましては、市税過納返還金の財源として財政調整基金繰入金を計上したほか、喫緊の渋滞対策として小杉新町2号線等の交差点改良の事業進捗を図るため、道路に係る社会資本整備総合交付金事業費に都市基盤・公共施設等整備基金繰入金を計上するとともに、繰越金の増額補正によって収支の均衡を図りました。

債務負担行為につきましては、公募により民間事業者を選定するための中央緑地Park-PFI事業費を追加するほか、現行契約を更新するため、集団がん検診等事業業務委託費や北大谷斎場及び北大谷霊園管理運營業務委託費の追加などを行っております。

つづきまして、条例その他の議案等についてご説明申し上げます。

議案第24号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定につきましては、地方公務員法等の改正により会計年度任用職員制度が創設されたことに伴い、会計年度任用職員の給与等を定めようとするものであります。

議案第25号から議案第29号までは、地方公務員法の改正により、

会計年度任用職員制度が創設され、また、同法における欠格条項から成年被後見人等が削除されたことから、それぞれ関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 30 号 犯罪被害者等支援条例の制定につきましては、犯罪被害に遭われた方やそのご遺族が一日も早く平穏な暮らしを取り戻していただけるよう、犯罪被害者等に対する支援について定めようとするものであります。

議案第 31 号 印鑑条例の一部改正につきましては、総務省が定めている印鑑登録証明事務処理要領の改正に伴い、旧氏を使用した印鑑の登録が可能になるよう関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 32 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正につきましては、災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の改正に伴い、災害援護資金の償還免除等に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第 33 号 霊園条例の一部改正につきましては、富田霊園の空き区画の新規募集を行うため、関係する規定を整備しようとするものであります。

議案第 34 号 建築基準法等関係手数料条例の一部改正につきましては、建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の改正に伴い、計画認定に係る手数料に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第 35 号 消防団の設置等に関する条例の一部改正につきましては、楠地区の消防分団の再編に伴い、分団数に関する規定を整備しようとするものであります。

議案第 36 号 消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正につきましては、成年被後見人等の権利の制限に係る措置

の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の制定に伴い、成年被後見人等が消防団員となることができないとする規定の削除等を行おうとするものであります。

議案第 37 号及び議案第 38 号は、工事請負契約の締結についてでありまして、市庁舎トイレ改修等及び中央緑地陸上競技場外構整備工事につき、それぞれ工事請負契約を締結しようとするものであります。

議案第 39 号は、工事請負契約の変更についてでありまして、中央緑地新体育館建設工事につきまして現体育館の解体工事において吹付アスベストが含有されていたため、変更契約を締結しようとするものであります。

議案第 40 号から議案第 45 号までは、いずれも動産の取得についてでありまして、総合体育館の体操器具、バスケットボール器具、ウェイトリフティング・トレーニング器具や水槽付消防ポンプ自動車、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車をそれぞれ取得しようとするものであります。

議案第 46 号 市道路線の認定につきましては、道路法に基づき、開発行為による八田 30 号線ほか 10 路線の認定を行おうとするものであります。

報告第 10 号につきましては、地方自治法第 180 条第 2 項の規定に基づき、26 件の専決処分事項を報告するものであります。

報告第 11 号につきましては、議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例に基づき、5 件の契約を報告するものであります。

以上が各議案等の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、認定及び議決賜りますようお願い申し上げます。

〔上下水道事業管理者説明〕

議案第20号 平成30年度四日市市水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は82億449万5437円、収益的支出の決算額は66億4387万372円となりました。

資本的収入の決算額は8億1334万8766円、資本的支出の決算額は32億8350万9254円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額24億7016万488円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金並びに減債積立金で補填しました。

損益計算書につきましては、収益76億3823万6969円、費用62億3854万2339円となり、差し引き13億9969万4630円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は9652万323円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の13億9969万4630円のほか減債積立金を取り崩した9億7792万604円を合わせた23億7761万5234円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書（案）において、当年度純利益の未処分利益剰余金13億9969万4630円のうち、9億7715万3380円を企業債の償還に充てるため、減債積立金に積み立て、残額4億2254万1250円を建設改良積立金に積み立てるものであります。

議案第20号の利益の処分は、減債積立金を取り崩した9億7792万604円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額 4 5 8 億 4 4 6 0 万 6 5 1 3 円、負債総額 2 0 9 億 3 3 8 1 万 5 8 6 0 円、資本総額 2 4 9 億 1 0 7 9 万 6 5 3 円となりました。

次に、経営状況につきましては、収入では給水収益が、節水型社会の進展、節水意識の向上や大口使用者の施設改修などにより 3 年ぶりに減収となったものの、貸倒引当金戻入額、下水道使用料徴収事務負担金の増収により増益となりました。費用では、工事請負費や企業債利息が減少したものの、人件費、減価償却費、委託料等が増加したことから増加となり、純利益は収益より費用の増加が大きかったことから前年度より減益となりました。

次に整備事業の概要についてご説明いたします。将来にわたって安全安心で良質な水道水を安定して供給していくため、第 2 期水道施設整備計画に基づき施設整備を進めました。

主な事業としましては、大規模地震発生時において水道施設への被害を低減し、市民生活への影響を最小限に抑えることを目的として、導送水管及び大口径の配水管などの基幹管路や水管橋並びに取水井などの基幹施設の耐震化を推進しました。基幹管路である導送水管及び配水本管を 2 1 7 2 m 布設替するとともに、取水井については 3 箇所を耐震化しました。

次に、次世代に健全な施設を引き継ぐため、経年管布設替事業として、市内一円の経年管 2 9 4 8 m を布設替し、経年施設更新事業として神田取水場の受変電設備更新事業等を実施しました。

また、安全でおいしい自己水源である地下水を安定的に確保していくため、取水能力が減衰している取水井である朝明 4 号井の更新工事を実施するとともに、朝明 1 号井の更新工事に着手しました。

今後も水道施設の耐震化や更新事業を推進することから建設投資の増加が見込まれますが、引き続き健全経営を維持しながら、安全で

良質な水道水の安定供給に一層努めてまいります。

続きまして、議案第22号 平成30年度四日市市下水道事業における利益の処分及び決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は162億572万8125円、収益的支出の決算額は134億5875万1704円となりました。

資本的収入の決算額は78億4778万494円、資本的支出の決算額は145億354万5825円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額66億5576万5331円につきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金、減債積立金並びに当年度未処分利益剰余金処分額で補填しました。

損益計算書につきましては、収益157億485万9236円、費用133億354万4250円となり、差し引き23億6940万4986円の当年度純利益が生じました。

剰余金計算書の資本剰余金につきましては、当年度において発生しなかったことから、当年度末残高は21億4688万2608円となりました。

利益剰余金は、当年度純利益の23億6940万4986円のほか減債積立金を取り崩した18億67万6121円を合わせた41億7008万1107円が未処分利益剰余金となりました。

この未処分利益剰余金につきましては、剰余金処分計算書(案)において、当年度純利益の未処分利益剰余金23億6940万4986円のうち20億5279万3477円を企業債の償還に充てるため減債積立金に積み立てるものであります。

議案第22号の利益の処分は、減債積立金を取り崩した18億67

万 6 1 2 1 円及び当年度純利益のうち資本的収入額が資本的支出額に不足する額に補てんした 3 億 1 6 6 1 万 1 5 0 9 円を資本金に組み入れることにつきまして議決をお願いするものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額 2 3 5 7 億 9 5 4 9 万 9 8 9 3 円、負債総額 1 7 6 1 億 1 3 7 9 万 7 8 8 7 円、資本総額 5 9 6 億 8 1 7 0 万 2 0 0 6 円となりました。

経営状況につきましては、収入では汚水施設の減価償却費の減少に伴い汚水事業の繰入金である他会計補助金及び雨水事業に係る企業債利息の減少に伴い雨水事業の繰入金である他会計負担金が減収となったものの、平成 3 0 年 4 月より下水道使用料について約 2 5 % の使用料改定を行ったことから大幅な増収となりました。使用料の増収により建設改良事業費を前年度比 2 6 億 9 0 4 8 万 4 0 2 0 円増の 8 9 億 8 2 6 7 万 1 1 7 0 円執行し事業の進捗を図るとともに、汚水の一般会計繰入金であります他会計補助金を 1 億 7 6 5 3 万 1 千円減額できました。費用につきましても、企業債利息、減価償却費が減少したものの、日永浄化センター監視制御装置更新工事等により資産減耗費が増加したことなどから増加となりました。

この結果、純利益は費用より収益の増加が大きかったことから前年度より増益となりました。

次に事業の概要についてご説明いたします。平成 3 0 年度は、汚水対策事業として、「生活環境の向上」及び「川や海などの公共用水域の水質保全」を図るため、四日市市生活排水処理施設整備計画に基づき、汚水管渠の整備を進めるとともに、緊急輸送道路下の重要幹線管渠などの管更生や既存施設の耐震化及び更新に取り組みました。また、公共下水道への未接続解消を重要課題と捉え、「公共下水道接続促進補助制度」の新設及び既存の「共同住宅排水管設置費補助制度」を拡充するとともに、平成 3 0 年度に策定した「四日市市公共下水道接続

指導要綱」に基づき、職員による訪宅を延べ6540戸に対して行い、水洗化率の向上に努めました。

また、雨水対策事業につきましては、「雨に強いまちづくり」を進めるため、市街化区域における総合的な治水対策の一環として、令和4年度の供用に向けて浜田通り貯留管の整備を進めるとともに、新南五味塚ポンプ場及び吉崎ポンプ場の整備を進めました。

主な建設改良事業としましては、汚水事業では未普及対策として汚水管整備を進め11851m整備を行いました。その結果、処理区域内人口は前年度に比べ、2506人増加し24万4210人となり、人口普及率は78.4%となりました。

また、日永浄化センターの設備更新事業として、監視制御設備工事及び非常用発電機設備工事などを行いました。

雨水事業につきましては、新南五味塚ポンプ場及び吉崎ポンプ場において、建築工事や設備工事などを実施し進捗を図りました。

なお、新南五味塚ポンプ場は平成30年12月に雨水ポンプの運転を開始し、これに伴い雨水幹線4921mの供用を開始しました。

今後につきましても、市街化区域の下水道整備概成を令和7年度末目標として未普及地域の解消を図るとともに、施設の長寿命化・耐震化を着実に進めてまいります。あわせて公共下水道への未接続家屋の解消を重要課題と捉え水洗化率の向上を図るとともに、収納率の向上により収益の確保を図りながら、引き続き経費節減にも努めてまいります。

以上が水道事業及び下水道事業の決算の概要であります。

人口減少や節水型社会の進展など、水需要の増加が見込めない厳しい経営環境は、今後も続くものと思われませんが、安心・安全な水を安定的に供給してまいります。また、公共用水域の水質保全に努めるとともに、「雨に強いまちづくり」を進め、市民生活や都市活動を支え

る重要なライフラインとしての上下水道事業が将来にわたって継続できるよう、上下水道事業全体を一体として管理しながら、経営改善・合理化を着実に進めることで、健全経営に取り組んでまいり所存であります。

〔病院事業管理者説明〕

議案第21号 平成30年度市立四日市病院事業決算認定についてご説明申し上げます。

決算報告書の収入及び支出につきまして、収益的収入の決算額は、215億1192万1375円、収益的支出の決算額は、211億4619万1466円となりました。

資本的収入の決算額は、11億4210万4414円、資本的支出の決算額は、25億2152万9527円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、13億7942万5113円につきましては、過年度分損益勘定留保資金並びに当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

損益計算書につきましては、収益214億6470万6158円、費用211億1074万9270円となり、差引き3億5395万6888円の当年度純利益を生じました。

剰余金計算書の利益剰余金につきましては、前年度繰越欠損金13億4713万8174円から当年度純利益3億5395万6888円を差し引いた結果、9億9318万1286円の当年度未処理欠損金を生じました。

欠損金処理計算書につきましては、当年度未処理欠損金9億9318万1286円を翌年度へ繰り越すものであります。

貸借対照表につきましては、資産総額327億1848万6993円、負債総額173億9371万4458円、資本総額153億2477万2535円となりました。

次に事業概要についてご説明いたします。平成30年度は、4月に診療報酬の改定が行われましたが、第三次市立四日市病院中期経営計画の重点項目に掲げました「医療機関群Ⅱ群病院の堅持」を達成するため、引き続き難易度の高い手術を実施するなど高度医療や救急医療

の提供に努めた結果、Ⅱ群病院という名称が平成30年度からDPC特定病院群に変更になりましたが、引き続き中期経営計画に掲げた病院群の指定を受けることができました。

延べ利用患者数につきましては、入院が157,801人、外来が406,515人となり、前年度と比較しますと、入院では2,013人、外来では1,430人の減少となりました。

入院収益は患者数が減少したものの診療単価の上昇で増収となりましたが、外来収益は患者数も診療単価も減少したことで減収となり、収益的収入では医業収益が減少しました。一方、収益的支出では、給与費が看護師などの職員数の増により増加、経費が委託料や賃借料などの増により増加、減価償却費が人工透析室の移転整備及び装置の導入により増加しましたが、当年度純損益は4年連続の黒字を確保することができました。

施設整備につきましては、省エネルギー推進のためのESCO事業においてボイラや空調等の工事を行い、平成31年4月からのサービス開始に向け準備を整えました。また、平成29年度から実施している透析室ほか改修工事につきましては、旧透析棟に当たります外来診療棟3階の内視鏡室やX線TV室、診療棟1階の化学療法室の供用開始により、一連の移転拡充工事を完了しました。さらに、質の高い医療の提供と検査の待ち時間短縮を図るため、必要な改修工事を実施した上で3テスラMRI装置を導入し、供用を開始しました。このほか、来院者の利便性向上のため、外来患者用院外北駐車場の拡張整備工事を実施して一連の駐車場整備を完了しました。

医療機器整備につきましては、患者に安全、安心で高度な医療を提供するため、生体情報モニタリングシステムや核医学診断用検出器回転型SPECT装置などの整備を行いました。

当院を取り巻く環境は、急性期医療、周産期医療、がん治療など高

度医療ニーズへの対応や地域医療への支援のほか、医師をはじめとした医療従事者の確保などの課題もあり、今後も厳しい病院運営が想定されます。

当院は、今後も北勢地域の中核病院として、安全、安心で良質な医療を提供し続けるため、地域の医療機関や関係機関と連携し、医療機能の分化を図りながら、より信頼される病院を目指し一層努力して参ります。